

平成23年9月

近畿地方公共工事発注者支援技術者認定制度について

発注者支援業務を担当されている皆様におかれましては、業務の遂行にご理解、ご協力賜りありがとうございます。

さて、これまで近畿地方公共工事品質確保推進協議会が実施してきました、「近畿地方公共工事発注者支援技術者認定制度（新規・移行共）」につきましては、取りやめると致しました。

発注者支援業務は社会資本の品質や管理に大きな影響を与えるため、これまで担当技術者を対象に講習を行い、資格を入札参加要件としてきたところです。しかし、平成23年度から発注者支援業務について、民間参入を図る市場化テストが開始され、全国的に統一した参加要件が内閣府から示されたところです。このため本認定制度の技術者証及び現場技術講習会修了書を所有していることが参加要件から外されたため、取りやめるとに至りました。従いまして、今後の講習会及び適性試験は実施しないことと致します。

本認定制度については、これまで講習会を受講して頂いたことにより、発注者支援業務を行う技術者の技術力向上に寄与してきたものと考えております。

なお、平成23年度は発注者支援業務を円滑に遂行する観点から、講習会のみを(社)建設コンサルタント協会近畿支部にて実施する予定です。

近畿地方公共工事品質確保推進協議会

問い合わせ先 近畿地方整備局 企画部

工事品質調整官 中村(内線3131)

建設専門官 福本(内線3158)

TEL 06-6942-1141(代表)